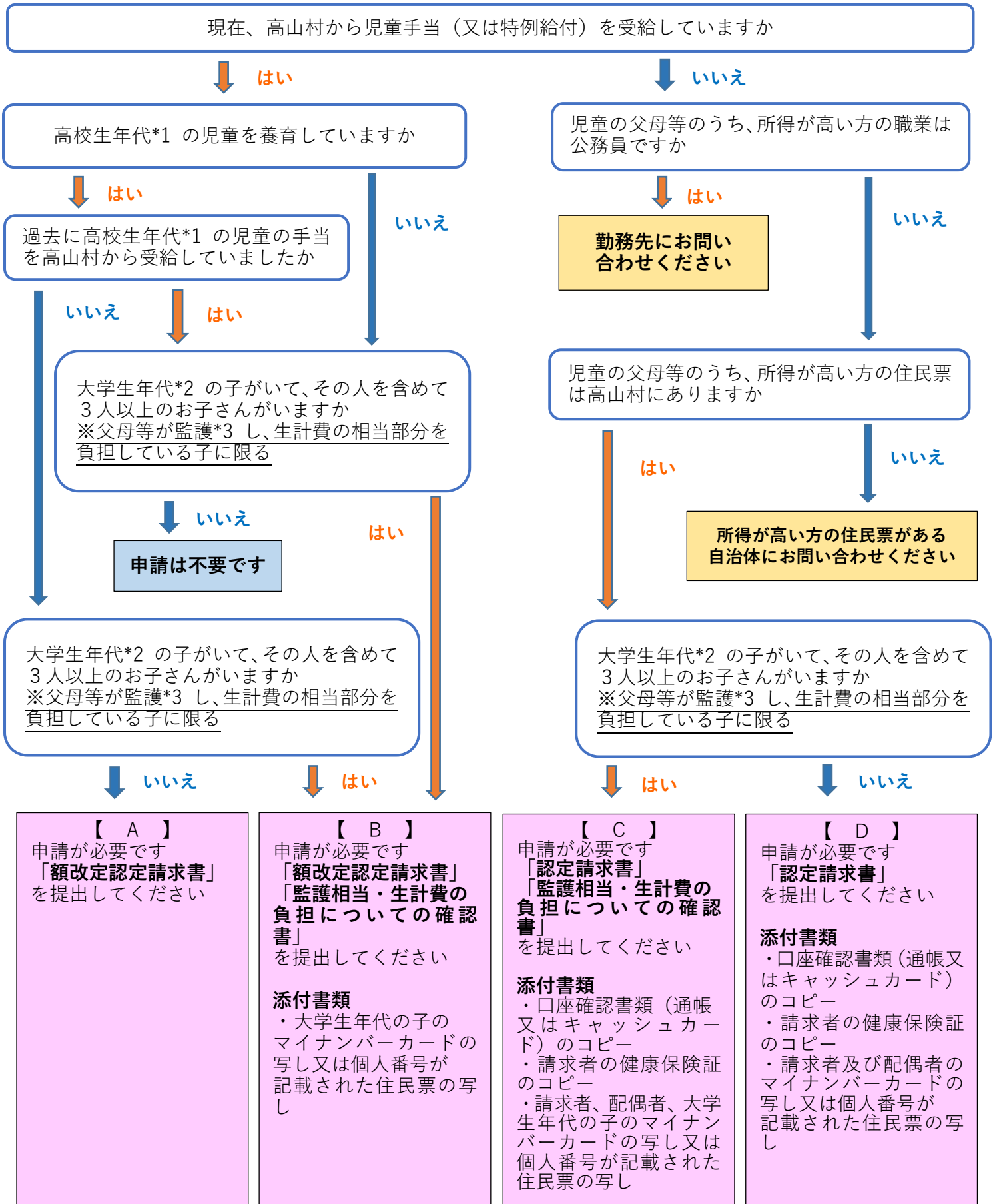


# 児童手当制度改正 申請要否フローチャート



※高校生年代までの児童と住民票が同一世帯でない場合は「別居監護申立書」も併せてご提出ください。

\* 1 高校生年代…平成18年4月2日から平成21年4月1日に生まれた児童  
\* 2 大学生年代…平成14年4月2日から平成18年4月1日に生まれた子  
\* 3 子の面倒をみている（監督・保護を行っている）こと